

コンサルティング事業の実施について

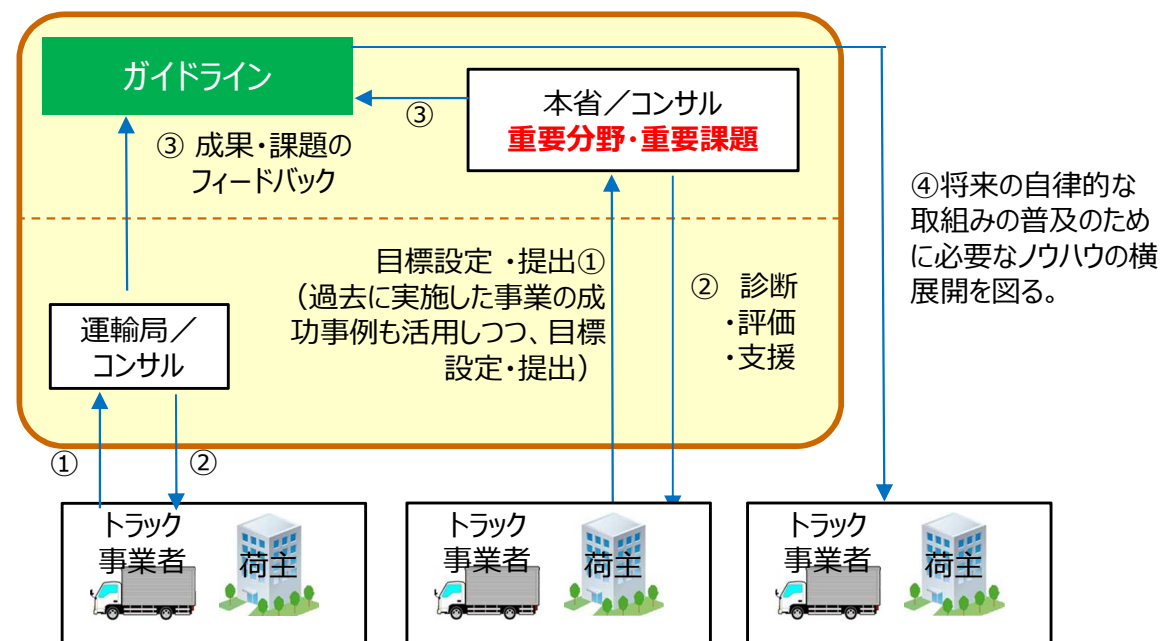
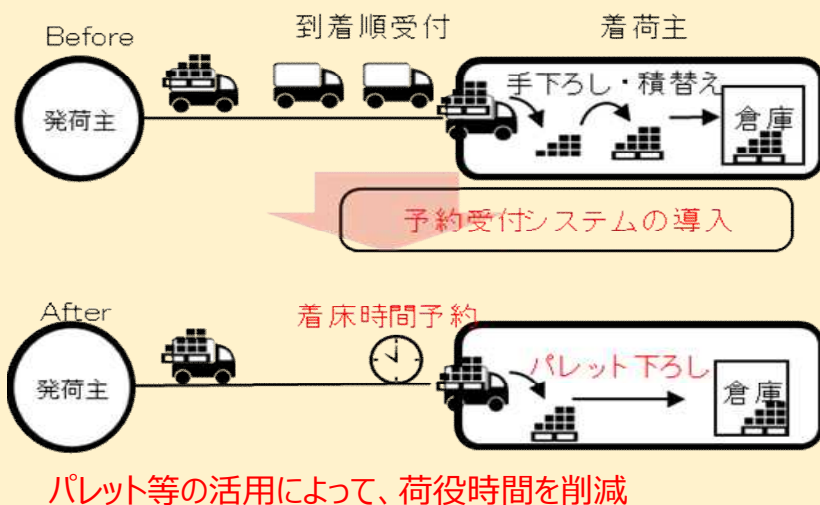
トラック事業の生産性向上を図るべく、トラック事業者と荷主の連携による働き方改革・生産性向上の推進に向けた取組みを行い、必要なノウハウの蓄積・横展開を図る。

取組内容

平成30年度予算(案)額:101百万円

- 事業者と荷主の連携による働き方改革・生産性向上を推進するため、物流コンサルタント等の有識者によるコンサルティングを活用し、実証実験を実施。
- 実験の成果を活かして、荷主連携による働き方改革・生産性向上に取り組む機運を高めるとともに、将来の自律的な取組みの普及のために必要なノウハウの蓄積・横展開を図る。

○過去に実施した事業における成功事例



効果

トラック運送事業者の働き方改革及び生産性向上の推進

平成30年度の労働時間改善に向けた取り組み

コンサルティング事業の実施(案)

- 平成28～29年度に実施したパイロット事業で得られた成果と課題を踏まえ、平成30年度はより詳細な改善提案を行う「コンサルティング事業」を実施する。
- パイロット事業は、全国47都道府県で実施したが、コンサルティング事業では、地域を限定して実施する。（※地方運輸局のブロックごとに原則2集団の合計17集団を対象として実施予定）

【コンサルティング事業で実施が想定される取り組みの例】

- ・パイロット事業で新たに明らかとなった課題の改善に関する取り組み
- ・パイロット事業でこれまで把握していたものの具体的な取り組みに着手できていない課題の改善に関する取り組み
- ・パイロット事業でこれまでに取り組んだ課題の深掘りに関する取り組み

等

- 発・着荷主、元請運送事業者及び下請運送事業者で構成する集団を対象として選定し、外部委託によるコンサルティングを実施、実証実験により取り組みの効果を検証する。
- 取り組みの成果については、平成30年度に策定する「長時間労働改善ガイドライン」の改訂により周知、普及促進を図る予定。

平成30年度山口県コンサルティング事業の概要(案)

目的及び概要

- トラック運転者の長時間労働等の改善に向けて、地域の実情を踏まえた実践的な議論を進めるため、発荷主・着荷主及び運送事業者(以下「対象集団」)が連携し、コンサルタント等の専門家のアドバイスのもと、①荷主及び運送事業者の現状の分析、②課題の洗い出し・課題に対する解決手段の検討、③解決手段の実証実験、④検証 等を行う。
- 実施事例は今後の中央協議会や地方協議会でのさらなる議論に活用し、トラック業界全体の長時間労働是正につなげる。

対象集団

発荷主

株式会社シマヤ
福川工場(山口県周南市)

製造工場

運送依頼

運送事業者

有限会社大扇運輸
本社営業所(山口県周南市)

<定期運行>
10トン車
周南市14時発
週5便(月~金)

【運送の概要】

運行区間: 山口県周南市 ~ 埼玉県富士見市
運行距離: 1運行あたり約950km(片道)
主な荷種: 加工食品(基礎調味料)

物流拠点
(営業倉庫: 二次物流委託先)

着荷主

株式会社シマヤの寄託倉庫
株式会社キューソー流通システム
富士見営業所(埼玉県富士見市)

対象集団の詳細					
区 分	名 称	所在地	主な荷の種類 (実運送業者以外は業種を記載)	電話番号	担当者職氏名
発荷主	株式会社シマヤ	山口県周南市都町一丁目57	加工食品(基礎調味料)	0834-32-6610	株式会社シマヤ 理事物流部長 椎木 康博
運送事業者	有限会社大扇運輸	山口県周南市新田二丁目7-7		0834-62-3362	有限会社大扇運輸 代表取締役社長 古木 忠行
着荷主	株式会社シマヤ (株式会社キューソー流通システム 富士見営業所)	埼玉県富士見市下南畑5549	発荷主の東日本ブロック向けデポ (倉庫業者への寄託及びブロック内 配送の委託)	049-253-1001	株式会社キューソー流通システム 富士見営業所 所長 富山 芳明
選定理由等	平成29年7月に国土交通省において実施した荷待ち時間サンプル調査の結果、輸送品目別で最多となった「加工食品」の輸送に係る集団を対象とすることが適当であると判断したこと。さらには山口県から関東方面へのトラック輸送は移動距離が長く、必然的にドライバーの拘束時間も長くなりがちのため。				

株式会社 シマヤ (SHIMAYA Co.,Ltd.)

山口県周南市に本社を置く、即席だしの素や味噌などの各種調味料を製造・販売する企業。

明治23年(1890年)に嶋屋商店として創業。創業当初から味噌の製造販売を中心とした醸造業を中心としており、他に醤油の製造販売もおこなっていた。昭和25年(1950年)に株式会社に改組、調味料中心のメーカーに転身する。昭和39年(1964年)にかつお節粉末とうま味調味料等を調合した粉末風味調味料「シマヤだしの素」を発売。これがロングセラー商品となる。

【創業】明治23年(1890年)5月

【業種】加工食品

【事業内容】風味調味料、味噌、醤油等各種調味料の製造・販売

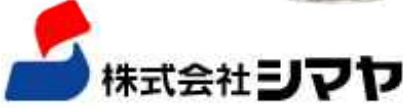
【代表者】代表取締役社長 原田 道太

【本社所在地】山口県周南市都町1-57

【資本金】1億円

【売上高】111億6,300万円(平成28年度実績)

【従業員数】335名(平成29年3月末現在)



4

地方協議会におけるその他の取組事例

コンサルティング事業を実施しない地方協議会を中心に平成30年度は以下のような取組みを実施する。

項目	実施内容
荷主企業ヒアリング	○荷主委員による自社商品のトラック輸送の効率化に資する取組みについての報告。 ○県内の主要産業の荷主による荷待ち時間の削減等の取組に関するプレゼンテーションを実施。 運輸局が事前に複数の荷主にヒアリングを実施し、各事例から見える長時間労働の原因分析などを報告。
業界ヒアリング	○業界団体、事業者、労働組合等から物流の実情、好事例の報告。 ○異なる業界の荷を扱う事業者3者にヒアリングを実施し、業界毎の物流の実態を考察。
独自調査・アンケート	○実態調査結果の詳細分析(距離別の高速道路使用状況と荷主からの高速料金収受状況のクロス集計等)や自由記載欄の整理。
制度周知、最近のトピックスの紹介	○法改正情報(準中型免許の創設等)や助成金の周知(職場意識改善助成金等)の紹介。 ○「トラック運送における生産性向上方策に関する手引き」及びそこに記載の好事例の紹介。
その他	○独自事業として、KPI導入調査事業(パイロット事業とは別にコンサルタントを入れ、運送の実態を測る指標を設定し、長時間労働の改善や生産性向上につなげるもの)を実施。 ○荷主団体宛に、運輸局・労働局連名で、過労運転と労災事故の防止について、協力要請を実施。